

令和2年度 事業報告書

1. 一般情勢

わが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大によって、飲食業や観光業を中心に非常に厳しい状況が続いており、今後も感染の拡大状況によっては、より厳しい状況になることが予想される。また、新型コロナウイルス感染症は、テレワークやオンライン会議の導入、キャッシュレス決済の普及など、ウィズコロナを見据えた新しい生活様式への移行といった形で、社会・ビジネスモデル自体に大きな変化を引き起こしている。他方、人口減少や少子高齢化の加速は止まらず、経営者の高齢化等の構造的な問題が一層深刻化している。

次に、信用金庫を取り巻く金融環境をみると、長引く超低金利政策が金融機関の収益力低下と経営体力を毀損させており、金融仲介機能に支障をきたすリスクがより一層高まっている。一方、長寿化やライフスタイルの多様化等による顧客ニーズの変化に合わせた信用金庫サービスの検討・推進や、フィンテックを活用した異業種との連携・競争、自然災害・感染症発生時の危機対応マネジメント、銀行間の振込手数料の引下げといった動きへの対応も求められている。

このような厳しい環境の下で、信用金庫としては、中小企業等のライフステージに応じた資金供給や経営支援を積極的に行っていくとともに、高齢社会に対応した金融・非金融サービスの提供、取引先のフィンテックを活用した取組みの支援などにより、信用金庫の強みを活かした持続可能なビジネスモデルの確立を目指していくことが引き続き肝要である。

なお、上記の経営環境の中、県下9信用金庫の令和3年3月末における預金残高は8兆9,068億円（前年度比7.13%増）、貸出金は4兆1,376億円（前年度比7.96%増）となった。

2. 協会の主な事業

(1) 総会、理事会及び理事長会の開催

総会は通常総会を2回開催し、一般及び特別会計の「令和元年度事業報告及び決算」、「令和3年度事業計画及び予算」のほか「分担金」の取扱いについてそれぞれ付議し可決された。

理事会は定例会を11回開催し、県協会の運営、その他重要問題等について審議決定したほか、全国信用金庫協会、信金中央金庫、東海地区信用金庫協会及び県協会等の諸会議の動向について報告を行った。

なお、理事長会は上期内に3回開催したが、全ての会員金庫の理事長等を理事会役員としたことから、会議の効率化の観点から令和2年7月以降は休会とした。

(2) 委員会等の開催

委員会については、経営対策委員会は6回開催し、会員金庫が抱える経営課題への対応等の協議のほか、同委員会の下部組織「フィンテック対応検討部会」において、フィンテックの研究等に努めた。事務管理委員会は6回開催し、信金静岡共同センターの運営状況の把握や業務の共同化推進等を主として協議を行った。また、体育委員会を2回開催したほか、人事教育委員会を3回開催した。

その他、常勤監事連絡会を4回、人事担当役席会議を1回、窓口情報交換連絡会を1回、研修担当役席会議を3回開催した。

なお、各種委員会等の会議開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の見地からWeb会議システムを極力活用した。

マスコミとのパイプ強化のための取り組みとして、県内マスコミ支局長クラスとの懇談会を1回開催し、会員金庫や協会の活動についてのPRに努めた。

(3) 共同化事業の推進

当協会では、静岡県内信用金庫が共通する事務の一元化により事務コストを削減し、結果として県域内の競合力の強化、顧客へのサービスの拡充を図ることを目的とした共同化事業を展開してきた。

平成25年4月から「信用金庫の手形管理業務の共同化」に着手。

その後、平成26年5月に設置した「信金静岡共同センター」において本格的に同業務を稼働し、手形管理業務の一環として手形・小切手の発行も順次行った。

更に、出向職員、パート職員の増員による体制整備を図り、平成27年11月からは「口座振替依頼書登録業務及び本人確認等重要書類のイメージ処理・保管等業務」を、また、平成30年度は、顧客からの通帳等の紛失届などの諸届・諸帳票をイメージ処理・保管する「ファイリング業務」を開始し受託業務の更なる拡大を図った。

信金静岡共同センター業務以外での各金庫統一の共同化としては、平成28年4月から口座振替依頼書等の「共同保管」を、また、同年12月からは「磁気キャッシュカードの共同発行」を、更に、平成29年4月からは、「預金通帳の共同調製」を実施している。

令和2年度は、令和3年2月に手形管理業務のシステム機器等の更改を実施したほか、令和4年度の電子交換所設立への対応や同年度の口座振替業務等システムの更改に関して、システムベンダーとの間で継続的に協議を行った。

(4) 各種研修会等の開催

各種研修会については、経営者研修会は令和2年11月に開催した。一方、職員研修講座は新型コロナウイルス感染拡大防止の見地から計画していた講座の殆どを中止し、1講座、1回、受講者18名のみで開催に止まった。なお、静岡県信栄研究会との合同研修会は、令和3年3月にWeb会議方式で開催した。

(5) 合同景況調査の実施

平成17年度以降実施している合同景況調査について、毎四半期の年4回取りまとめ記者発表を実施した。

また、東海財務局静岡財務事務所、日本銀行静岡支店のほか、静岡経済研究所等の民間団体へも情報提供を行った。

なお、合同景況調査結果等のプレス発表は随時ホームページに掲載し情報発信に努めた。

(6) 体育大会の開催

信用金庫役職員の健康増進と親睦を目的として、毎年度、軟式野球、テニス、卓球及びサッカー大会を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の見地から全ての大会を中止した。

(7) 地域貢献活動

高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害防止策として、警察と連携し「預手プラン（高齢者に対する預金小切手利用の推奨）」の推進やキャッシュカードによるATMでの振込制限や1日あたりの出金制限、更には、当協会のテレビCMに『「キャッシュカード預かります」は詐欺です』のテロップを流し注意喚起を図っている。令和2年度は、加害者側の手口が更に巧妙化し、「預貯金詐欺及びキャッシュカード詐欺盗被害」が増加傾向にあることに鑑み、ATMからの1日あたりの出金限度額を50万円から20万円に引き下げ、更なる被害防止及び被害額の極小化に努めた。

また、中小零細事業者の深刻な人手不足や従業員のスキルアップ等への課題対応として、平成28年度に静岡労働局と締結した「働き方改革にかかる包括連携協定」、平成29年度に静岡県と締結した「企業人材育成連携協定」に基づき、人手不足や人材不足に悩む中小事業者等に対し、情報提供などを行っている。

令和2年度は、中小零細事業者の大きな経営課題となっている事業承継問題に関して、静岡県と連携協定を令和2年10月1日に締結し、事業者への支援体制の強化を図った。

この他の活動としては、平成29年度から全国で初めて会員金庫において取り扱いを開始した「後見支援預金」については、残高等のプレス発表等により更なる普及に努めた。